

東北地方を中心とする高速道路無料化に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年六月二十日

上野通子

参議院議長 西岡武夫 殿



東北地方を中心とする高速道路無料化に関する質問主意書

政府は東日本大震災の被災者や復興支援のため、東北地方を中心とした高速道路で、通行料の無料化を開始した。これに関して以下のとおり質問する。

一 無料化の対象路線となつてるのはNEXCOの高速道路が東北自動車道や常磐自動車道など十一道路、その他の有料道路が九道路と耳にしている。これらの対象路線のうち、無料化の対象エリアは東北自動車道で福島県の白河以北、常磐自動車道で茨城県の水戸以北となつていて、このように対象エリアの線引きを決定した理由について、政府の見解を明らかにされたい。

二 常磐自動車道は北関東の水戸以北が無料化の対象エリアになつているのに、東北自動車道は北関東が対象エリアになつていなることに大きな疑問を感じている。栃木県は東日本大震災の被災地であると同時に、福島県などから多くの避難者を受け入れている。また、宇都宮市内にある日本赤十字社栃木県支部が、まさに東北地方に支援物資を送るための物流拠点になつていて、宇都宮エリアを無料化の対象に加えるべきと考えるが、追加的に対象エリアを広げる考えがあるのか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

